

議案等質疑とは、議案等について、提出者（執行部）に不明点や疑問点を聞き、説明や所見を求めるものです。



令和8年6月
定例会の概要

定例会審議結果

議案等質疑

常任委員会の
審査報告

一般質問

委員会
活動リポート

議会報告会開催報告

補 大溝公園再整備事業

樹木の伐採計画、防犯、安全への配慮は

Q 再整備の内容と樹木の伐採、フェンス撤去後の安全対策は。

A 県立大学開学を見据え、芝生広場やあずまや、遊具、バスケットゴールなどを整備し、地域住民と若者が快適に利用できる公園を目指す。今年度はワークショップなどで地域や利用者の意見を聴きながら詳細設計を進める。樹木は一律に伐採するのではなく、景観や木陰、防犯性、維持管理などを総合的に考慮し、植え替えも含め検討する。また、飛び出し防止柵や車止め、遊具周辺のフェンス設置など、安全性と開放感の両立を図る。



大溝公園入口の様子

補 県立大学周辺道路整備事業

生活道路の安全確保をどう進めるのか

Q 県立大学開学に向けた道路整備区間の考え方は。また、地域では生活道路への通過交通や一方通行規制に対する課題も指摘されているが、安全対策をどのように進めるのか。

A 今回の整備は、サンライズストリートから県立大学や大溝公園へ安全に歩行者を誘導するためのアクセス道路を対象としており、大学開学後の交通状況も検証しながら必要な対策を講じる。生活道路への抜け道利用は課題と認識しており、警察など関係機関と連携し、速度抑制やカラー舗装、交差点改良などハード・ソフト両面の対策を地域住民の意見も踏まえながら進めて、安全な交通環境の確保に取り組む。



補 子育て共助推進事業

既存の支援事業との違いは

Q 既存の類似事業との違いや新たな事業を実施する理由は。また、専用アプリを活用した支援の仕組みや安全性、事業効果をどのように考えているのか。

A 既存のサポートママ事業やファミリーサポート事業は継続しながら、急な預かりや地域のつながりづくりなど、既存制度では対応しにくい部分を補完的に支える。交流イベントやコーディネート育成を通じて顔の見える関係を築き、専用アプリで日常の頼り合いにつなげる。保険加入など安全面にも配慮し、利用実績だけでなく、孤立感の軽減や相談・支援につながったかなど定量・定性の両面から事業効果を検証する。



補 次世代交通実証事業

自動運転バス、期待される効果は

Q 有償実証運行の内容や期待される効果は。

A 本年の11月から12月に有償実証運行を実施し、利用状況や運行データを検証しながら令和9年度のレベル4実装を目指す。将来的には運転士不足への対応や公共交通の維持につなげたい。

Q 安全性や収支の見通し、国産車両を採用しなかった理由について伺う。

A 導入車両は国の安全基準に適合したシステムを採用し、これまでの実証運行でも使用実績がある。導入した場合の収支は年間約1千万円のマイナスを見込むが、広告収入や企業版ふるさと納税、視察受け入れなど新たな財源確保にも取り組み、持続可能な公共交通の実現を目指す。



自動運転バス実証運行時の様子

補正予算案に関する附帯決議

令和8年6月定例会に提出された補正予算案のうち、次の2事業に対し、特に改善や留意を要すると判断し、意見や提言を決議として付しました。この附帯決議は、議会全体の意思として、事業運営に反映することを求めている、市が極めて重く受け止めるべきものです。



6月30日(閉会日)、市長に附帯決議を提出

R 8 補正予算 子育て共助推進事業

事業の実施にあたり、以下の事項についての対応を求める。

- (1)事業の重複による非効率な運営や利用者の混乱を招くことがないように、既存のファミリーサポート事業やサポートママ事業、なかまほいくと事業の役割分担を整理した上で実施すること。
- (2)事業の実効性を担保するため、単なる人材登録に終わることがないように、実際の支援活動を担う人材の発掘・育成に向けた具体的かつ実効性のある仕組みを構築すること。
- (3)事業実施に当たっては、市内の事業所や子育て支援団体との連携を十分に図ること。
- (4)事業の実施状況について、適時議会へ報告を行うこと。

詳細は、
P7 教育環境委員会

R 8 補正予算 次世代交通実証事業

事業の実施にあたり、以下の事項についての対応を求める。

- (1)自動運転バスの運行に当たっては、安全性の確保を最優先とし、実証運行における検証結果や事故防止対策、緊急時対応体制等について十分な検証を行うとともに、市民に対し分かりやすい情報提供に努めること。
- (2)本事業の推進にあたっては、収支均衡を図るため、財源確保に努めること。
- (3)自動運転バスの複数台導入による経費削減額等を算定し、スケールメリットによる支出抑制に努めること。
- (4)事業の検討状況、検討結果について、適時議会へ報告を行うこと。

詳細は、
P7 産業建設委員会

可決された意見書

市議会では、国会または関係行政庁に意見書を提出することで、議会としての意思を表明します。6月定例会では、2件の意見書が全会一致で可決されました。

意見書第2号	地方財政の充実・強化に関する意見書 案
意見書第3号	教育・保育施設に係る公定価格の地域区分の見直しに関する意見書 案

※意見書の全文は、こちらからご覧いただけます➡

